

2026年6月23日

株主及び債権者 各位

東京都港区浜松町二丁目4番1号
オリックス株式会社
代表執行役 高橋 英文

吸収分割に関する公告

オリックス株式会社（以下「当社」）は、下記1.(4)記載の日時を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、筑波リース株式会社（以下「筑波リース」）を吸収分割会社とし、筑波リースが営む下記1(3)記載の事業（以下「本事業」）に関する権利義務を承継する吸収分割（以下「本分割」）を行うことを決定いたしましたので下記のとおり、公告いたします。

当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

本分割に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
本分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出下さい。

記

1. 吸収分割の概要

(1) 吸収分割承継会社

商号：オリックス株式会社

所在地：東京都港区浜松町二丁目4番1号

(2) 吸収分割会社

商号：筑波リース株式会社

所在地：茨城県つくば市東新井15番4

(3) 分割する本事業の内容

筑波リースの営む産業用機械、事務用機器、コンピュータ、医療機器、光学精密機器、電気機器、輸送用機器（但し、自動車を除く）及び什器備品等に係るリース・割賦事業及びその他一切の事業

(4) 吸収分割の効力発生日

2026年8月1日（予定）

2. 最終貸借対照表開示状況

（当社） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（筑波リース） 掲載 官報

掲載の日付 2025年7月14日

掲載頁 [114頁(号外第161号)]

以上